

建設関連業務委託に係る公告附帯資料を改正しました。

令和3年12月3日

入札・検査センター

公告附帯資料を改正しましたのでお知らせします。

公告附帯資料は、「佐賀県が発注する建設工事等の入札に参加するための要件及び落札者の決定方法等」のページに掲載しておりますので、そちらでご確認ください。

【改正事項】

配置予定技術者の要件について、落札後の契約に当たっての注意点の追記

【改正対象】

- 2 - (2) - (コンサル等委託・事前審査型)
- 2 - (2) - (コンサル等委託・事前審査型、単独企業・共同企業体 < J V >)
- 2 - (3) - (コンサル等委託・事前審査・総合評価簡易型、単独・J V)
- 2 - (3) - (コンサル等委託・事前審査・総合評価標準型、単独・J V)

【適用日】

令和3年12月3日以降の公告から適用